

有識者会議報告を受けた財政運営基準等の見直しの意見募集期限の延長 (厚年・DB)

対象先	DB年金	厚年基金	DC	退職金	その他
	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他
内容					

ポイント

標記につきましては意見募集期限を8月10日として意見募集 が開始されておりますが、一部の項目に係る意見募集期限が延長されましたのでご案内致します。

ホームページによりますと「一部の改正案については原則どおり意見提出期間を30日以上確保すべきとのご意見があったため」と説明されております。

【意見募集期限の変更内容】

		当初の意見募集期限	変更後
1. AIJ問題を受けた当面の対応	(1) AIJ投資分の平成23年度決算の取扱い	8月10日(金)	8月10日(金) [変更なし]
	(2) AIJ投資により生じた積立不足に係る掛金の特例措置		
2. 有識者会議報告を受けた財政運営基準等の見直し	(1) 予定利率の引下げを促進する措置	8月27日(月)	8月27日(月) [延長]
	(2) 給付減額基準について		

三菱UFJ年金ニュースNo.303

https://safe.tr.mufig.jp/cgi-bin/houjin/jutaku/kgkaiin/login.cgi?file=nnews_2012_127.pdf

意見募集HP

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495120181&Mode=0>

1. AIJ問題を受けた当面の対応

【厚年基金】

(1) AIJ投資分の平成23年度決算の取扱い¹

	平成23年度決算の取扱い
9月末日(決算提出期限)までに投資残高が確定した場合	平成23年度決算に損失額を計上
10月1日以降に投資残高が確定した場合	平成23年度決算は全額損失したものと計上し、平成24年度決算で収入として計上

(2) AIJ投資により生じた積立不足に係る掛金の特例措置

AIJ投資により発生した積立不足は最長30年償却を可能とする。²

特別掛金の段階引上げを採用する場合、段階引上げ期間を10年以内(通常5年以内)とすることを可能とする。

意見募集期限が延長
(8月10日 8月27日)

2. 有識者会議報告を受けた財政運営基準等の見直し

【厚年基金・DB年金】

(1) 予定利率の引下げを促進する措置

予定利率の引下げにより発生した積立不足³は最長30年償却を可能とする。²

(2) 給付減額基準について

給付減額基準の理由要件の一本化と基準の明確化

受給者減額時の一時金選択肢について、最低積立基準額に加えて

複数の選択肢(例:給付現価・選択一時金)を設けることを認める。

また、減額対象者の全員が同意している場合は、一時金の選択肢を不要とすることも可。

新たな減額を選択肢を追加する場合、給付減額として取り扱わないことを明示する。

1 平成24年3月30日付事務連絡と同様の内容だが、改めて通知発出されるもの。

2 但し特別掛金の償却方法を「定率償却」としている場合は適用できない。

3 予定利率引下げ前後の数理債務の差額から先発分の特別掛金収入現価の増加分を控除した額

以上